

1 趣 旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（H18.4.1 施行）」（以下「法」という。）第25条の規定に基づき、市町からの報告を受け県内の平成25年度の状況の取りまとめを行った。

2 市町からの報告の概要

市町の役割は、高齢者虐待の相談を受け、関係機関等と調整を行った上で、虐待を受けた高齢者への対応及び虐待を行った者への指導・助言を行う。また、その虐待の内容等を県に報告する。

<集計の概要>

対象者：県内在住の65歳以上の高齢者

対象期間：平成25年4月～平成26年3月

内 容：施設内虐待（養介護施設従事者等による高齢者虐待）、家庭内虐待（養護者による高齢者虐待）の区分ごとの件数及びその内容等

3 集計結果の概要（詳細は「2ページ」参照）

(1) 施設内虐待

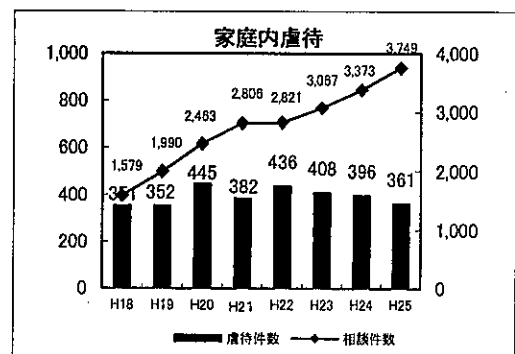
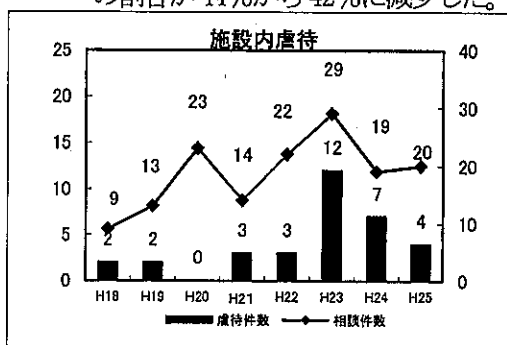
- ① 件 数…4件 [H20：0件, H21：3件, H22：3件, H23：12件, H24：7件]
- ② 概 要…虐待のあった施設は、特別養護老人ホーム等で、虐待の内容は全て身体的虐待であった。
- ③ 対 応…市町が事実確認及び施設に対する指導を行い、施設から改善計画が提出されるなど、状況は改善されている。

(2) 家庭内虐待

- ① 件 数…361件 [H20：445件, H21：382件, H22：436件, H23：408件, H24：396件]
- ② 概 要…虐待を受けた人は、女性が79%、年齢は75歳以上が74%、要介護認定を受けている人が78%、虐待の内容は、身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、介護放棄、性的虐待の順で多い。また、虐待をした人の続柄は、息子が最も多く、次いで夫、娘の順となっている。
- ③ 対 応…「虐待者からの分離を行った事例」が34%で、その内訳は「契約による介護保険サービスの利用（42%）」、次いで「医療機関への一時入院（27%）」の順であった。「虐待者を分離していない事例」は54%で、その内訳は、「養護者への助言・指導（166件）」次いで「ケアプランの見直し（108件）」となっている。

(3) 前年度との比較

- ア 施設内虐待…虐待件数は減少したが、相談件数は増加した。
- イ 家庭内虐待…虐待件数は減少したが、相談件数は増加した。虐待内容では身体的虐待が257件から229件に、心理的虐待は170件から149件に減少し、また分離の対応方法としては介護保険サービス利用の割合が44%から42%に減少した。



4 県の取組

市町及び関係機関と連携して、次の取組を引き続き推進していく。

- (1) 法の趣旨や通報義務等の定着を図るため、パンフレットの配布など、県民・事業所等への普及啓発を推進する。
- (2) 相談窓口等について県民に広報し、虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。また、複雑困難な事例については、広島県地域包括ケア推進センターによる助言・支援を行う。
- (3) 市町や地域包括支援センター、施設職員等を対象にした研修を実施するとともに、介護サービス事業者への集団指導研修等を通じて、事業者研修の実施など高齢者虐待防止の取組を求める。
- (4) 経済的虐待防止の観点から、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の活用も視野に入れた高齢者の権利擁護を図る。
- (5) 「認知症サポーター」の養成や、医療・介護の連携による早期発見、早期対応など、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する。

施設内の高齢者虐待の状況（公表義務あり）

虐待と確認できた件数 4件
（相談・通報・届出延べ件数 20件）

<虐待を受けた人の状況>

性別	男性	6人
	女性	5人
年齢階層	65歳未満障害者	1人
	65～69歳	1人
	70～74歳	0人
	75～79歳	1人
	80～84歳	3人
	85～89歳	2人
	90～94歳	0人
要介護度	95～99歳	3人
	要介護1	1人
	要介護2	2人
	要介護3	4人
	要介護4	1人
心身の状況	要介護5	3人
	認知症	9人

<虐待の内容>

身体的虐待	11件
-------	-----

<虐待をした人の状況>

虐待があつた施設等	特別養護老人ホーム	1件
	通所介護等	1件
	短期入所施設	1件
	認知症対応型共同生活介護	1件
虐待をした人	経営者・開設者	1人
	介護職員	4人
	その他	1人

<市町がとった措置>

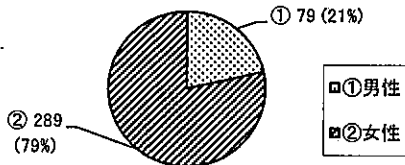
事実確認	4件
施設等に対する指導	3件
施設等からの改善計画の提出(依頼)	3件

家庭内的高齢者虐待の状況（公表義務なし）

虐待と確認できた件数 361件
（相談・通報・届出延べ件数 3,749件）

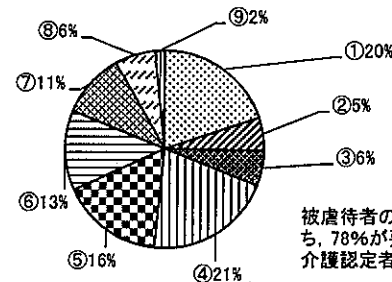
<虐待を受けた人の状況>

○性別
女性が79%



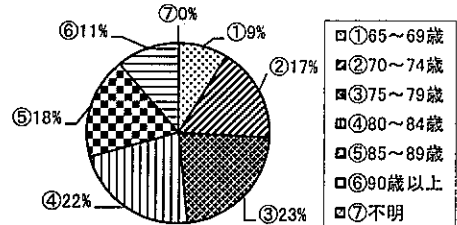
○要介護度

- ①未申請
- ②要支援1
- ③要支援2
- ④要介護1
- ⑤要介護2
- ⑥要介護3
- ⑦要介護4
- ⑧要介護5
- ⑨非該当(自立)



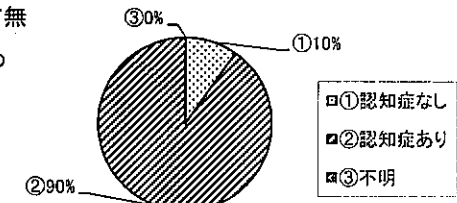
○年齢階層

75歳以上が全体の74%



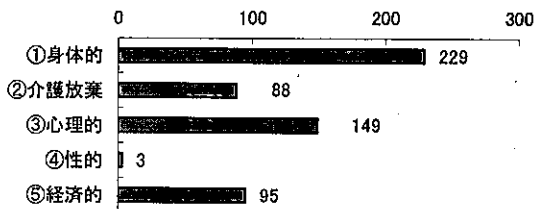
○認知症の有無

要介護認定者のうち、90%が認知症あり



※要介護認定者(289人)のうち、認知症日常生活自立度1以上の方が占める割合

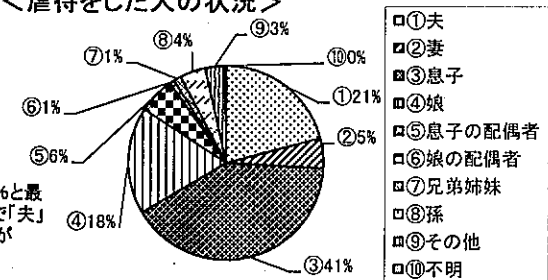
<虐待の内容> (重複あり)



<虐待をした人の状況>

○続柄

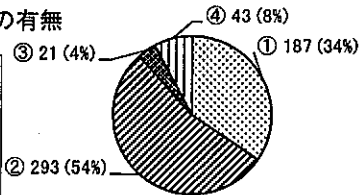
「息子」が41%と最も多く、次いで「夫」が21%、「娘」が18%



<虐待への対応策>

○虐待者との分離の有無

- ①分離を行った事例
- ②分離していない事例
- ③検討・調整中
- ④その他



※以前からの事例でH25年度に入って対応を行ったものも含む。

○分離しなかった事例の対応(重複あり)

